

令和 6 年度 第 1 回健康づくり推進協議会

議 事

開催日時：令和 6 年 6 月 2 7 日 (木) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 4 0 分

開催場所：笛吹市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

出席者：戸田委員、秋山委員、櫻井委員、風間委員、石田委員、佐川委員
竹内委員、山本委員、前澤委員、弦間委員、中村委員、一木委員
石原委員、星合委員、逸見委員、望月委員

欠席者：向山委員、塚田委員、古屋委員、内藤委員

傍聴人：2 名

事務局：坂本健康づくり課長

健康づくり課 健康企画担当 3 名、成人保健担当 3 名
長寿支援課 長寿支援担当 1 名 地域包括担当 1 名
子育て支援課 母子保健担当 1 名

【進行：坂本健康づくり課長】

1 開会

設置要綱の第 6 条の 2 項に委員の総数の過半数の出席をもって会が成立することとなっており、本日 20 名の委員中 16 名の出席により会議は成立することを報告する。

2 会長あいさつ【戸田会長】

3 委員・事務局 自己紹介

4 協議 【議長：戸田会長】

(1) 第 2 次健康増進計画の進捗状況について

- ア 健康増進計画の進捗状況について
- イ 母子保健計画の進捗状況について
- ウ 食育推進計画の進捗状況について

健康づくり課成人保健担当より資料に基づき説明後、委員からの質疑応答を行った。

【質問意見等】

議長 説明に対して質問や意見、感想をお願いする。

委員 今年度の取り組みは、多分野にわたって網羅されており、現在の社会状況に沿っている計画内容といえる。

母子保健についての、心の健康の具体的な取組の所で、産後うつへのチェッ

クについて記載があるが、今は、夫婦ともに産後うつがある。愛育班でも家庭訪問で父親への取組を強化していきたいと考えているが、父親側への取組はどう考えているのか。

事務局 エジンバラ産後うつ病質問票を活用して、2週間健診、1か月健診、赤ちゃん訪問で母親へのサポートは実施しているが、あくまで母親への取組であり、父親への取組はまだ行っていない。

委員 男性も育児に参加する時代であり、今後は、父親へも連携して取り組んでほしい。

委員 後期高齢者の健診について、人間ドックに対する助成金はこれまでなかったが、助成金を出すことになったと聞いている。

事務局 この取組は、市が特別に後期高齢者用の健診を計画して実施するのか、または、助成金を活用して後期高齢者本人が自由に健診を受けられるのか。後期高齢者医療保険該当者の人間ドックは市の単独事業。市と契約し、かつ高齢者の人間ドックが実施可能な病院を示し、高齢者自らが病院へ直接電話をかけて予約し、受診していただく仕組みであり、今年度の4月から新規事業として行っている。これまでの健診の案内とは別に、4月当初に後期高齢者全員に案内通知を郵送している。

委員 切れ目のない子育て支援の充実のところの具体的な取組で、「伴走型相談支援と経済的支援の一体化の実施」との記載があるが、詳しく説明をお願いしたい。

事務局 母子保健では、切れ目のない子育て支援の充実への取組を進めている。昨年度から全妊婦を対象に「健やかプラン」を策定し、出産や育児に必要な支援や利用できるサービスなどを案内している。

また、今年度より子育て支援課内に、児童福祉機能と、母子保健機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、妊婦のメンタル支援、経済困窮者への支援、支援者がいない方への支援など、困りごとのある家庭や子どもに寄り添った対応ができるように、サポートプランを設けている。市だけではなく、関係者と連携しながら進めている。

経済的支援については、相談支援と併せて、出産応援金、子育て応援金を各5万円支給している。

妊婦のメンタルチェック、相談支援を切れ目なく行い、また経済的支援も行い、一体的に支援を行っている。

委員 支給申請については、母子手帳の交付時と赤ちゃん訪問時の2回実施しているのか。

事務局 2回実施している。

委員 食育のところで、県の健康づくりの計画の中でも、項目を増やし、新たに朝食を摂る方の割合を数値目標として盛り込んでいる。本市においては、食育への取組を29年度から行っており、先取りして行っていることは高く評価できる。

ただし、行政だけが取組を頑張っても実現は難しく、市民の理解や努力が

必要である。今後取組をどう進めて、市民へのアプローチをどのように行っていくのか、具体的な案があるのか。この辺がしっかりできれば、様々な項目の中で、脂質、血圧、BMI の部分の評価が上がってくるのではないかと思う。是非、食育の推進を宜しくお願いしたい。

事務局 来年度からの食育推進計画は、健康増進計画とは分けて単独で計画を策定する予定でいる。庁内 10 の関係課が集まり、令和 7 年度から 新計画として取り組みを実施できるよう、準備を始めたところである。

現行計画の食育では健康についての食育しかできなかったが、もう少し視野を広げて、多様な関係課と連携しながら、食育を推進できるように希望をもって取り組んでいる。令和 7 年度から食育推進の取り組みが変わることを期待していただきたい。

委員 例えば、味噌汁の減塩や食事のバランスガイドの認知度を上げるなどについては、行政の努力である程度浸透してきており、この先良い結果が出てくるのではないかと期待している。

議長 学校での食育の取組はどうか。

委員 学校の食育として、学校ごとに「学校食育全体計画」を策定しており、その中で各月の目標があり、それに沿って児童生徒へ指導している。

また、朝食の摂取は県でも取り組んでおり、簡単につくれる朝食、子ども達でも作れる朝食のレシピを、県の栄養士会で作成して、夏休み前に学校を通じて配布するなどの取組を実施している。

委員 本校においては、朝食を食べる子がほとんどであるが、内容に問題がある。菓子パンなどを朝食として食べている子もあり、問題意識を持っている。

委員 先ほど食育について良いご指摘をいただいたが、医療サイドとしても、どのような物をどのタイミングで食べるかが重要であり、それさえしっかりしていれば、病気を未然に防げることもあり、歯科も同様である。

笛吹市は虫歯が多い傾向にあり、食事の内容やタイミングなどが重要な要素となっている。疾患と絡めながら食育を考える時代となっている。

歯科医師会も、食育について講演をしたり発信をしたりして、医療サイドから考えた食育を進めており、耳を傾けていただき、連携していきたい。

委員 食生活改善推進員会では、以前より県内で広く、減塩調査を実施している。知り合いや近所の方の味噌汁の塩分濃度を測り、結果を伝えている。その際に県の資料を渡しながら減塩に関する活動を行っている。私は推進員として 20～30 年活動しているが、減塩に対する取組はなかなか浸透できていないので、この場を借りてアピールしたい。

調査結果から味噌汁の県内の塩分濃度のパーセンテージの分布なども把握しており、併せて周知したい。

委員 子育て家庭への経済的支援について提案したい。

5 万円が 2 回、計 10 万円の支給は、子育て家庭には嬉しいと思う。

しかし、NPO で実施しているファミリー・サポート・センターにおいて夫の理解が得られず、子どもを預けることにお金を活用できない事例があ

り、本当に困っている方の支援につながっていない。

現金給付でなく、子育て支援に関わる活動やサポートに利用できるチケットを配布してはどうか。全国的にはチケット支給が全額の地域もあれば、半額の地域もある。全て現金支給の場合、何に利用されているか分からないため、確実に子育て支援に利用してもらえるようにしてはどうか。

チケット導入は手間がかかるため、市としては大変であるが、今は国から10/10で補助もあるため、検討していただきたい。

議長 事務局においては提案の検討をお願いします。

委員 自治体によっては、子育て支援のクーポンを選べるところもあるため、笛吹市でも受けられる支援の選択の幅が広がると良い。

減塩について、塩味を感じるスプーンも売られていて、かなりエビデンスが高いようだが、高齢者に対してそのような取組はあるか。

事務局 最近発売されたことは把握しているが、高価なものなので特に勧めてはいない。現在は簡易的な塩分測定器を使っの測定のみとなっている。

委員 今後食育についても、大学等と連携して取り組めたらよいと思う。

（２）第３次笛吹市健康増進計画策定に係るアンケート調査結果について

健康づくり課健康企画担当より資料に基づき説明後、委員からの質疑応答を行った。

議長 質問や意見をお願いします。

委員 健康増進計画策定について、アンケート調査を見ると64歳までが対象となっているが、高齢者は対象ではないのか。これまで協議してきたことは、64歳までが対象なのか。

事務局 健康増進計画の中では高齢者の健康づくりにも取り組んでいく。

65歳以上については、高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定において同様の健康状態等に関するアンケート調査を実施した。一方、働き盛りの世代への調査が無かったため、64歳までを対象としたアンケート調査を実施した。

なお、特定健診・特定保健指導の計画は、40歳から74歳までを対象としている。

委員 それぞれの計画でアンケート調査を個別に実施しているが、それらを取りまとめた総合的な調査結果が出る予定があるのか。

事務局 各アンケート調査の目的が若干異なるため、総括としての調査結果を取りまとめる予定はない。ただし、健康増進計画の対象は全市民であり、それぞれのアンケート調査結果から引用しながら、他の計画と連動した計画を策定していきたい。

委員 アンケートの回答は、貴重なデータで、大変勉強になる。

受動喫煙については女性よりも男性が多いとあるが、どのような状態なのか。避けられない状況なのかどうか、そこが分かれば対策につなげるのが

できる。

健康や子育ての情報入手について、私たちが税金を払っている市のホームページや広報誌の活用率が低いが、何か対策を打っているのか。

事務局 広報誌については、配られない家庭でも手に取ることができるよう公共施設等に設置している。

市のホームページも、見やすい、分かりやすいものとするため、定期的に、全庁的に改善を行っている。

委員 大学生等の若者はインスタ等から情報を得ている。市のホームページや広報誌だけではなく、若者たちを引き込むよう、SNSなど若者に馴染みなものを活用しているのか。

事務局 アプリやLINE等の活用は既に市でも実施している。

今回のアンケートの中で、情報の入手先については肝だと考えている。特に若い方への情報提供の方法について、情報発信のツールをどうしていくか、時代の変化は速いが健康づくりの面でも取り入れて改善していきたい。

委員 県や自治体のホームページや広報誌は、行政の情報発信の最後の砦だと言われている。災害のハザードマップや食育など多様な分野において、とても重要だと考えるため、みんなで意見を出し合って強化できたらいいと思う。

事務局 受動喫煙状況については分からないため、受動喫煙の経験があれば、生の声をお聞かせ願いたい。多くの喫煙所においては、喫煙者自身の煙プラス他の方からの煙があり、受動喫煙の状態となっているため、避けられない状況という場合もあると推察できる。

議長 生活習慣病について、この6月から高血圧、糖尿病、脂質異常症を3つの大きなリスクとして、「特定疾患」から「生活習慣病」となりガイドラインに沿った指導をすることになった。生活習慣のみが原因ではないが、生活習慣を改善することで治ると思い込み、服薬がおろそかになるなどの問題も懸念される。そのためにも、自身で健康づくりに興味をもってアプローチしていただくことで、市民の健康増進に繋がるのではないかと考える。協議はこれで終了する。

5 その他

司会 皆さんから情報提供等あるか。

事務局より配布したチラシ等の説明

6 閉会

これで令和6年度第1回健康づくり推進協議会を終了する。

次回の協議会は10月頃に開催し、委員の皆様から意見を伺いたい。引き続きよろしくお願いします。

14:40 終了